

資料編

プロクレアホールディングス

18	会計監査人
18	資本金の状況
18	発行済株式
18	株式情報
19	業績の概況
20	主要な経営指標等の推移
21	連結財務諸表
31	自己資本の充実の状況等について

会計監査人 (2024年6月30日現在)

EY新日本有限責任監査法人

資本金の状況

(2024年3月31日現在)

資本金	200億円
-----	-------

発行済株式

(2024年3月31日現在)

普通株式	28,658千株
------	----------

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

(2024年3月31日現在)

	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,713	9.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,446	5.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,399	4.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	523	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	478	1.67
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本1丁目9-30	387	1.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	338	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	334	1.17
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	315	1.10
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2-50	257	0.89
計		8,192	28.63

業績の概況

経済環境

2023年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動の制約が解消され、緩やかな回復基調を取り戻しました。しかし、コロナ禍明けに順調に回復していた宿泊や飲食サービス、旅客輸送、レジャーなどの対面型サービスの内需が一巡し停滞の動きがみられ、2024年1～3月期の実質GDP成長率はマイナスに転じております。

日経平均株価の最高値更新や賃上げ、日本銀行による金融政策の枠組みの見直しなど、日本経済のデフレ脱却につながる重要な変化があった一方で、実態面では物価高およびエネルギー価格の高止まりによる節約志向の継続や能登半島地震の影響もあり、2024年度も個人消費を中心とした国内経済は足踏み状態が続く可能性があります。

この間、青森県でも青森ねぶた祭を始めとした各地のイベントが4年ぶりに通常開催されるなど、広い範囲でコロナ禍からの脱却が進みました。インバウンド需要増加により観光を含むサービス消費が回復した一方、長引く物価高騰により家計の消費マインドは依然として伸び悩んでいます。また一部の業種においては、価格転嫁や賃上げに苦慮する状況もみられ、総体として県内景気は緩やかな回復にとどまっています。

業績

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む。）は個人預金及び法人預金並びに公金預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比832億円増加し5兆3,310億円となりました。貸出金は個人ローン及び公共貸出が増加したことから、前連結会計年度末比601億円増加し3兆8,345億円となりました。有価証券は、国内債券の償還等により、前連結会計年度末比1,204億円減少し7,449億円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の減少や役務取引等利益の減少により、連結経常利益は前連結会計年度比10億12百万円減益の40億94百万円となりました。また、前期計上した企業結合による負ののれん発生益471億40百万円の剥落等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比461億40百万円減益の28億17百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は622億87百万円、セグメント利益は35億98百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は144億15百万円、セグメント利益は7億61百万円、「その他」の経常収益は25億38百万円、セグメント利益は7億36百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少額が減少したこと等により、6億37百万円の増加となりました。（前連結会計年度比5,090億83百万円の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、1,043億25百万円の増加となりました。（前連結会計年度比317億3百万円の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により、220億49百万円の減少となりました。（前連結会計年度比191億83百万円の減少）

この結果、現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比829億15百万円増加して、1兆2,014億45百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、公的資金の返済による自己資本額の減少を要因として、連結ベースで前年度末比0.66%低下の8.22%となりました。

主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度
		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
連結経常収益	(百万円)	77,620	76,847
連結経常利益	(百万円)	5,106	4,094
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	48,957	2,817
連結包括利益	(百万円)	34,654	4,520
連結純資産額	(百万円)	184,439	167,348
連結総資産額	(百万円)	5,973,429	5,972,529
1株当たり純資産額	(円)	5,788.81	5,891.78
1株当たり当期純利益	(円)	1,713.65	99.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	1,295.25	—
自己資本比率	(%)	3.08	2.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△508,446	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	72,622	104,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,866	△22,049
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,118,529	1,201,445
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人) (人)	2,460 [1,249]	2,407 [1,150]
連結自己資本比率	(%)	8.88	8.22

- (注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 当社は、2022年4月1日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当社は、国内基準を採用しております。
 4. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。
 5. 2022年度に負ののれん発生益47,140百万円を特別利益に計上しております。
 6. 2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	年度別	2022年度	2023年度
		連結会計年度末 (2023年3月31日)	連結会計年度末 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		14,296	17,316
危険債権額		41,616	37,109
要管理債権額		11,373	7,359
三月以上延滞債権額		2	27
貸出条件緩和債権額		11,371	7,331
小計額		67,286	61,785
正常債権額		3,782,458	3,845,252
合計額		3,849,745	3,907,037

連結財務諸表

連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)	2023年度 連結会計年度末 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,123,913	1,205,214
コールローン及び買入手形	35,000	-
買入金銭債権	5,115	4,891
金銭の信託	11,985	19,765
商品有価証券	-	15
有価証券	865,466	744,993
貸出金	3,774,454	3,834,598
外国為替	8,176	3,832
リース債権及びリース投資資産	33,799	34,364
その他資産	65,473	67,456
有形固定資産	27,850	29,696
建物	10,413	10,360
土地	12,746	12,534
建設仮勘定	82	1,307
その他の有形固定資産	4,607	5,494
無形固定資産	4,320	7,461
ソフトウェア	3,159	3,134
その他の無形固定資産	1,160	4,326
退職給付に係る資産	5,842	8,072
繰延税金資産	10,568	10,436
支払承諾見返	22,927	22,917
貸倒引当金	△21,228	△20,984
投資損失引当金	△235	△203
資産の部合計	5,973,429	5,972,529
負債の部		
預金	5,024,375	5,046,924
譲渡性預金	223,458	284,140
コールマネー及び売渡手形	13,438	3,903
債券貸借取引受入担保金	2,609	-
借入金	463,349	421,043
外国為替	38	35
その他負債	34,706	22,665
賞与引当金	1,358	1,350
役員賞与引当金	25	30
退職給付に係る負債	250	130
役員退職慰労引当金	4	6
株式給付引当金	346	382
睡眠預金払戻損失引当金	356	258
偶発損失引当金	348	-
再評価に係る繰延税金負債	1,398	1,391
支払承諾	22,927	22,917
負債の部合計	5,788,990	5,805,180
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	48,263	28,151
利益剰余金	122,927	124,218
自己株式	△651	△608
株主資本合計	190,539	171,761
その他有価証券評価差額金	△9,148	△8,070
繰延ヘッジ損益	1,039	240
土地再評価差額金	2,278	2,262
退職給付に係る調整累計額	△269	1,154
その他の包括利益累計額合計	△6,099	△4,412
純資産の部合計	184,439	167,348
負債及び純資産の部合計	5,973,429	5,972,529

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	77,620	76,847
資金運用収益	44,232	41,399
貸出金利息	33,699	34,290
有価証券利息配当金	9,520	6,092
コールローン利息及び買入手形利息	△8	41
預け金利息	1,018	965
その他の受入利息	2	10
役員取引等収益	14,157	13,338
その他業務収益	3,622	1,877
その他経常収益	15,607	20,230
償却債権取立益	8	74
その他の経常収益	15,598	20,155
経常費用	72,514	72,753
資金調達費用	1,048	448
預金利息	133	129
譲渡性預金利息	26	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	443	186
債券貸借取引支払利息	84	4
借入金利息	35	29
その他の支払利息	324	68
役員取引等費用	6,483	6,633
その他業務費用	6,816	8,094
営業経費	41,656	41,878
その他経常費用	16,510	15,698
貸倒引当金繰入額	2,809	1,402
その他の経常費用	13,700	14,295
経常利益	5,106	4,094
特別利益	47,181	47
固定資産処分益	41	47
負ののれん発生益	47,140	-
特別損失	2,134	640
固定資産処分損	249	307
減損損失	1,884	333
税金等調整前当期純利益	50,153	3,501
法人税、住民税及び事業税	1,310	1,231
法人税等調整額	△130	△547
法人税等合計	1,180	683
当期純利益	48,973	2,817
非支配株主に帰属する当期純利益	16	-
親会社株主に帰属する当期純利益	48,957	2,817

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	48,973	2,817
その他の包括利益	△14,319	1,703
その他有価証券評価差額金	△14,940	1,078
繰延ヘッジ損益	1,249	△798
退職給付に係る調整額	△628	1,424
包括利益	34,654	4,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,637	4,520
非支配株主に係る包括利益	16	-

連結株主資本等変動計算書

2022年度連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	75,581	△321	107,739
当期変動額					
株式移転による変動	437	35,371		△0	35,808
剰余金の配当			△1,716		△1,716
親会社株主に帰属する当期純利益			48,957		48,957
自己株式の取得				△449	△449
自己株式の処分		0		119	120
土地再評価差額金の取崩			105		105
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25			△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	437	35,346	47,346	△330	82,800
当期末残高	20,000	48,263	122,927	△651	190,539

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,791	△209	2,384	359	8,325	116,064
当期変動額						
株式移転による変動						35,808
剰余金の配当						△1,716
親会社株主に帰属する当期純利益						48,957
自己株式の取得						△449
自己株式の処分						120
土地再評価差額金の取崩						105
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,940	1,249	△105	△628	△14,425	△14,425
当期変動額合計	△14,940	1,249	△105	△628	△14,425	68,374
当期末残高	△9,148	1,039	2,278	△269	△6,099	184,439

2023年度連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	48,263	122,927	△651	190,539
当期変動額					
剰余金の配当			△1,541		△1,541
親会社株主に帰属する当期純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				△20,132	△20,132
自己株式の処分		△0		63	63
自己株式の消却		△20,112		20,112	-
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△20,112	1,291	43	△18,778
当期末残高	20,000	28,151	124,218	△608	171,761

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△9,148	1,039	2,278	△269	△6,099	184,439
当期変動額						
剰余金の配当						△1,541
親会社株主に帰属する当期純利益						2,817
自己株式の取得						△20,132
自己株式の処分						63
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	△798	△15	1,424	1,687	1,687
当期変動額合計	1,078	△798	△15	1,424	1,687	△17,090
当期末残高	△8,070	240	2,262	1,154	△4,412	167,348

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度 連結会計年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,153	3,501
減価償却費	3,269	3,350
減損損失	1,884	333
負ののれん発生益	△47,140	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	0	-
貸倒引当金の増減 (△)	1,665	△591
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	194	△31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	209	△1,821
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△275	10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	0
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△28	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△96	△97
偶発損失引当金の増減 (△)	156	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	-
資金運用収益	△44,232	△41,399
資金調達費用	1,048	448
有価証券関係損益 (△)	844	1,426
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△15	234
為替差損益 (△は益)	△1,427	△270
固定資産処分損益 (△は益)	207	259
商品有価証券の純増 (△) 減	-	△15
貸出金の純増 (△) 減	△217,086	△60,144
預金の純増減 (△)	1,684	22,549
譲渡性預金の純増減 (△)	17,668	60,682
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△231,010	△42,306
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,402	1,615
コールローン等の純増 (△) 減	△175	35,223
コールマネー等の純増減 (△)	10,990	△9,534
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△90,698	△2,609
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△6,164	4,344
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△91	△2
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	560	△151
資金運用による収入	42,648	40,199
資金調達による支出	△392	△398
その他	△3,858	△14,712
小計	△507,133	122
法人税等の還付額	461	1,818
法人税等の支払額	△1,774	△1,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	△508,446	637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△318,109	△169,254
有価証券の売却による収入	281,664	128,102
有価証券の償還による収入	101,413	162,326
金銭の信託の増加による支出	-	△8,000
金銭の信託の減少による収入	10,029	-
有形固定資産の取得による支出	△1,020	△4,235
有形固定資産の売却による収入	115	180
無形固定資産の取得による支出	△1,470	△4,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,622	104,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,718	△1,541
非支配株主への配当金の支払額	△13	-
自己株式の取得による支出	△83	△20,132
自己株式の売却による収入	5	2
リース債務の返済による支出	△409	△377
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△648	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,866	△22,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△438,686	82,915
現金及び現金同等物の期首残高	1,131,790	1,118,529
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	425,426	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,118,529	1,201,445

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 会社名
 株式会社青森銀行
 株式会社みちのく銀行
 あおぞら創生パートナーズ株式会社
 青銀甲田株式会社
 あおぞらカードサービス株式会社
 あおぞらリース株式会社
 あおぞら信用保証株式会社
 みちのくリース株式会社
 みちのく信用保証株式会社
 みちのくカード株式会社
 みちのく債権回収株式会社

(2) 非連結子会社 2社

- 会社名
 みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
 プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名
 みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
 プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 (4) 持分法非適用の関連会社 1社
 会社名
 プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産導入法により処理しております。
 ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 (3) テリアティブ取引の評価基準及び評価方法
 テリアティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～32年
 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(1年～7年)に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存期間については、リース契約上に残存期間の定めがあるものは当該残存期間とし、それ以外のものは零としております。
 (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号、2022年4月14日)に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、重要先に対する償却については主として今後3年間の、その他重要先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とし、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 (破産、特別清算等法例に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る償却については、以下のなお書面に記載されている償却減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る償却については、償却減額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、
 ①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 ②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に集じた額を貸倒引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額を担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,174百万円です。但し株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 (7) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 (9) 株式給付引当金の計上基準
 株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年～5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～12年)による定額法により損益処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準
 ①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
 リース料を収受すべし時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 ②顧客との取引に係る収益の計上基準
 顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 株式配当金の計上基準
 株式配当金については、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号、2022年3月17日)以下「業種別委員会実務指針第24号」とし、規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジにおいて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、上記のうち、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺し、ヘッジ会計として繰延ヘッジを適用しているヘッジ取引について「LIBOR」を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号、2022年3月17日)を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号、2020年10月8日)以下「業種別委員会実務指針第25号」とし、規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に同じヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③株価変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社において、その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ高い有効性があることが明らかなるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理
 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託報告書については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(21) 重要な会計方針の変更
 (割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)
 当社の連結子会社であるあおぞらリース株式会社及びみちのくリース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当社の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号、2000年11月14日)に基づき、割賦販売と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、2023年4月1日リソースシステムを高度化したことにより、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しております。当該変更は遡及適用しております。

当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他経常収益、経常費用及びその他経常費用がそれぞれ7.816百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のその他負債及びその他負債がそれぞれ1,022.9百万円減少しております。なお、販売型割賦に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用してまいりましたが、今回のシステム変更に伴い、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。

定額法から利息法への変更による累積的影響額が過年度の連結財務諸表へ与える影響は軽微であるため、遡及適用しており、当該影響額は当連結会計年度の損益に計上しております。

(重要な会計上の見積り)
 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定
 会計上の見積りおよび当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

1. 貸倒引当金
 (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 20,984百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法
 貸倒引当金の算出方法は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し(外部経済環境等の影響を含む)」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
 債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
繰延税金資産 10,436百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

将来の合理的な見積可能期間（5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは当社グループの中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当社グループの経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社等との売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現時点では未定であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、当社の連結子会社である株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行（以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。）の取締役等の報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、当連結会計年度末において206千株、511百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 321百万円
出資金 6,008百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 17,316百万円
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾返金の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 17,316百万円
危険債権額 37,109百万円
二月以上延滞債権額 27百万円
貸出条件緩和債権額 7,331百万円
合計額 61,785百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実施指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 2,943百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 28,936百万円
有価証券 328,149百万円
貸出金 276,458百万円
その他資産 30百万円
計 604,639百万円

担保資産に対応する債務 8,615百万円
預金 413,200百万円
上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

保証金 811百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

6. 当座貸渡契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 758,275百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 749,431百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社青森銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,249百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 46,024百万円
減価償却累計額
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,594百万円
圧縮記帳額
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）
（一百万円）
10. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 46,869百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 19,632百万円
退職給付費用 331百万円
減価償却費 3,236百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 182百万円
投資損失引当金繰入額 6百万円
株式等売却損 94百万円
株式等償却 3百万円

3. 銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグループピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さなことから、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、各社毎にグループピングしております。その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地・建物 14か所	312百万円
	遊休資産	土地・建物・動産 3か所	16百万円
青森県外	営業店舗等	土地・建物・動産 3か所	4百万円
			合計 333百万円
			（うち建物 126百万円）
			（うち土地 161百万円）
			（うち動産 45百万円）

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △830百万円
組替調整額 2,236百万円
税効果調整前 1,405百万円
税効果額 △327百万円
その他有価証券評価差額金 1,078百万円

繰延ヘッジ損益
当期発生額 348百万円
組替調整額 △1,521百万円
税効果調整前 △1,173百万円
税効果額 税効果額 △798百万円
繰延ヘッジ損益 △798百万円

退職給付に係る調整額
当期発生額 2,009百万円
組替調整額 36百万円
税効果調整前 2,046百万円
税効果額 △622百万円
退職給付に係る調整額 1,424百万円
その他の包括利益合計 1,703百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	-	-	28,658	
第一種優先株式	1,840	-	1,840	-	(注)1
合計	30,498	-	1,840	28,658	
自己株式					
普通株式	271	10	26	255	(注)2, 3, 4
第一種優先株式	-	1,840	1,840	-	(注)5
合計	271	1,850	1,866	255	

- (注) 1. 第一種優先株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に202千株、当連結会計年度期末株式数に206千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少26千株のうち、25千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、1千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
5. 第一種優先株式の自己株式の増加及び減少は、2023年9月20日開催の取締役会決議に基づき取得及び消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日
	第一種 優先株式	111	60.3265	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	715	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 上記普通株式の配当金の総額は、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金がそれぞれ5百万円ずつ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

Table with 7 columns: (決議), 株式の種類, 配当金の総額(百万円), 配当の原資, 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日. Row 1: 2024年6月25日 定時株主総会, 普通株式, 715, 利益剰余金, 25.00, 2024年3月31日, 2024年6月26日

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預り金勘定 1,205,214百万円
その他の預り金 △3,768百万円
現金及び現金同等物 1,201,445百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事業用資産であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、短期金融市場等からの資金調達を行い、貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、貸出金及びリース債権は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。短期金融市場からの資金調達は、市場全体の信用収縮等の混乱により必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、当社グループの信用力および通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段等のために、資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、為替予約取引、債券先物取引、信用取引などがあり、これらは金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等を有しております。

有価証券等のリスクコントロール及び外資資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、株式先渡取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組みしております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

デリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。原則としてヘッジ開始時から有効判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、為替予約取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外債建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外資ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、グループ全体としての信用リスクガバナンス体制を強化することを目的として、当社内に審査企画部を設置し、銀行業を営む連結子会社の与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用を統一しております。

銀行業務を営む連結子会社においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、必要に応じて投資限度額の設定、取引方針の策定を行うほか、厳正な融資審査を実施し、問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについては、大口と優先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行うほか、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、「市場リスク管理規程」に則り、市場リスク関連業務に対し配賦されるリスク資本をリスク限度種とし、資本の効率的運営と収益最大化を目指し適切なモニタリング及びリスクコントロールを行っております。

また、ALM・収益管理委員会において市場リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には、速やかに当社に報告する態勢としております。当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてリビュー・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行がそれぞれ算定し、当社が管理をしております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

2024年3月31日時点で、銀行業を営む連結子会社の市場リスク量を単純に合算して算出した当社グループのVaRは25.664百万円です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」に基づき、情報収集と伝達、長短の運用・調達ポジションの適切な資金繰り管理、担保有価証券及び支払準備資産の確保等によって、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、「現金預り金」、「コールローン及び買入手形」、「外国為替(資産・負債)」、「コールマネー及び売渡手形」及び「債券貸借取引受入担保金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位:百万円)

Table with 4 columns: 連結貸借対照表計上額, 時価, 差額. Rows include: (1) 有価証券(*1), (2) 貸出金, 資産計, (1) 預金, (2) 譲渡性預金, (3) 借入金, (4) 借入有価証券, 負債計, デリバティブ取引(*2), デリバティブ取引計

(*1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(契約対応報告第40号「2022年3月17日」)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

Table with 2 columns: 区分, 当連結会計年度(2024年3月31日). Rows include: ① 非上場株式(*1)(*2), ② 非上場外国株式(*1), ③ 組合出資金(*3)(*4), ④ その他, 合計

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号「2020年3月31日」第5項)に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円規模の減価処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号「2017年6月17日」)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 組合出資金については、当連結会計年度末において投資損失引当金197百万円を計上しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

Table with 8 columns: 区分, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内, 10年超. Rows include: 有価証券(*1), 満期保有目的の債券うち国債, 地方債, 社債, その他, その他有価証券のうち満期があるものうち国債, 地方債, 社債, その他, 貸出金(*2), 合計

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない53,785百万円、期限の定めのないもの35,822百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

Table with 7 columns: 区分, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超10年以内, 10年超. Rows include: 預金(*1), 譲渡性預金, 借入金(*2), 合計

(*1) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	85,736	—	—	85,736
地方債	—	157,692	—	157,692
社債	—	52,809	—	52,809
株式	26,672	—	—	26,672
外国証券	—	18,354	—	18,354
投資信託	27,773	128,384	—	156,158
デリバティブ取引				
金利関連	—	648	—	648
通貨関連	—	6	—	6
資産計	140,182	357,896	—	498,079
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(注1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,620百万円であり、

(注2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上したもののうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					
3,533	—	86	—	—	—	3,620	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	167,295	—	167,295
社債	—	4,972	46,723	51,695
その他	—	—	13,680	13,680
貸出金	—	—	3,804,095	3,804,095
資産計	—	172,267	3,864,499	4,036,766
預金	—	5,046,927	—	5,046,927
譲渡性預金	—	284,140	—	284,140
借入金	—	421,041	—	421,041
その他負債	—	—	—	—
借入有価証券	1,011	—	—	1,011
負債計	1,011	5,752,110	—	5,753,121

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等についてはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に關して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によって、その価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自己保証付私債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自己保証付私債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式信用取引		708	—	1,011

(※1) 契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。

(※2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は△302百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	19,671	19,851	179
その他	2,286	2,287	1
小計	21,958	22,138	180
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	169,306	167,295	△2,010
社債	32,197	31,844	△352
その他	11,804	11,392	△411
小計	213,308	210,532	△2,775
合計	235,266	232,671	△2,594

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	24,908	12,981	11,926
債券	26,554	26,263	291
国債	9,018	8,997	20
地方債	12,922	12,661	260
社債	4,613	4,603	9
その他	43,618	43,166	452
外国証券	12,775	12,757	18
その他	30,842	30,409	433
小計	95,081	82,411	12,670
株式	1,763	1,970	△208
債券	269,684	280,582	△10,898
国債	76,718	80,607	△3,889
地方債	144,770	150,132	△5,361
社債	48,195	49,842	△1,647
その他	134,514	148,196	△13,681
外国証券	5,579	5,715	△135
その他	128,935	142,481	△13,545
小計	405,962	430,749	△24,786
合計	501,044	513,161	△12,116

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
社債	391	391	—

(注) 当連結会計年度における社債の売却は買入消却によるものです。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,970	4,649	94
債券	36,075	1,624	2,066
国債	36,075	1,624	2,066
その他	32,196	376	5,535
外国証券	9,726	7	28
その他	22,469	368	5,507
合計	86,242	6,650	7,696

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は12百万円（債券）であります。なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものをから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,765	△171

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△11,886
その他有価証券	△11,886
(+) 繰延税金資産	3,816
(-) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△8,070
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,070

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	319	—	△2	△2
	買建	484	—	6	6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—
合 計				3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	10,000	10,000	648	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					648

(注) 主として業種別委員会業務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度を設けている他、一部の銀行業を営む連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,447
勤務費用	613
利息費用	196
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	△1,516
過去勤務費用の発生額	—
退職給付債務の期末残高	22,771

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	29,039
期待運用収益	522
数理計算上の差異の発生額	2,041
事業主からの拠出額	173
退職給付の支払額	△1,062
年金資産の期末残高	30,714

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,641
年金資産	△30,714
非積立型制度の退職給付債務	△8,072
130	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,942
退職給付に係る負債	130
退職給付に係る資産	△8,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,942

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	613
利息費用	196
期待運用収益	△522
数理計算上の差異の費用処理額	57
過去勤務費用の費用処理額	△20
その他	5
確定給付制度に係る退職給付費用	329

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△20
数理計算上の差異	2,066
合 計	2,046

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	1,659
合 計	1,659

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	21%
国内株式	16%
外国債券	9%
外国株式	6%
一般勘定	17%
その他	31%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度35%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.86%
長期期待運用収益率	1.52%
予想昇給率	1.00%~7.31%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度241百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,821百万円
その他の有価証券評価差額金	5,345
税務上の繰越欠損金(注)	1,368
固定資産の減損損失	1,299
減価償却限度超過額	1,136
有価証券償却	921
退職給付に係る負債	648
賞与引当金	410
未払事業税	118
睡眠預金払戻損失引当金	78
その他	1,495
繰延税金資産小計	19,644
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△761
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,548
評価性引当額小計	△6,309
繰延税金資産合計	13,335
繰延税金負債	
返還株式の評価益相当額	△680
その他の有価証券評価差額金	△1,717
退職給付信託設定益	△200
繰延ヘッジ損益	△197
その他	△103
繰延税金負債合計	△2,898
繰延税金資産(負債)の純額	10,436百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	2	2	6	—	6	1,350	1,368
評価性引当額	△2	△2	△6	—	△6	△743	△761
繰延税金資産	—	—	—	—	—	607(※2)	607

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割額	2.0
評価性引当額	△10.7
繰越欠損金の期限切れ	0.1
負ののれん発生益	△4.5
その他	—
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	19.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることより資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	180
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	3
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	178

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引導収益	11,075
預金・貸出業務	5,747
為替業務	2,098
証券関連業務	126
代理業務	3,018
保護預り・貸金庫業務	84
その他の経常収益	184
顧客との契約から生じる経常収益	11,259
上記以外の経常収益	65,587
経常収益	76,847

(注) 1. 役務取引導収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業種から発生しております。
 なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含まれております。
 2. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	63,717	12,746	76,464	1,161	77,625	△5	77,620
(2) セグメント間の内部経常収益	4,455	890	5,345	2,490	7,836	△7,836	—
計	68,172	13,637	81,810	3,651	85,461	△7,841	77,620
セグメント利益	7,067	1,230	8,298	2,010	10,308	△5,202	5,106
セグメント資産	5,965,765	58,831	6,024,597	19,590	6,044,188	△70,758	5,973,429
その他の項目							
減価償却費	3,023	147	3,171	13	3,184	85	3,269
資金運用収益	49,103	48	49,152	197	49,350	△5,118	44,232
資金調達費用	1,012	163	1,175	5	1,180	△132	1,048
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,289	198	2,487	3	2,490	—	2,490

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業務を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額1,502百万円及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,720百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△5百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等の相殺消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については適及適用後の数値を記載しております

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	60,717	14,145	74,862	1,842	76,704	142	76,847
(2) セグメント間の内部経常収益	1,570	269	1,840	696	2,536	△2,536	—
計	62,287	14,415	76,702	2,538	79,241	△2,394	76,847
セグメント利益	3,598	761	4,360	736	5,096	△1,002	4,094
セグメント資産	5,962,784	62,245	6,025,029	18,559	6,043,588	△71,059	5,972,529
その他の項目							
減価償却費	3,076	179	3,255	10	3,266	84	3,350
資金運用収益	42,603	0	42,604	63	42,667	△1,267	41,399
資金調達費用	418	174	592	5	598	△149	448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,797	194	8,991	38	9,029	—	9,029

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業務を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額393百万円及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,493百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額206百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等の相殺消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,699	15,297	14,157	12,746	1,718	77,620

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については適及適用後の数値を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,290	12,809	13,338	14,145	2,262	76,847

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,884	—	1,884	—	1,884

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	315	—	315	17	333

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

銀行業等のセグメントにおいて、2022年4月1日付で株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。
なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、47,140百万円であります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,891円78銭
1株当たり当期純利益	99円18銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 167,348
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 167,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株 28,403

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	99円18銭
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,817
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,817
普通株式の期中平均株式数	千株 28,401

3. 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式を含めております。
控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度206千株であり、また期中平均株式数は当連結会計年度214千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当社は自己資本比率を、「銀行法第52条の25の規定に基づき銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,712	171,045
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,263	48,151
うち、利益剰余金の額	122,927	124,218
うち、自己株式の額（△）	651	608
うち、社外流出予定額（△）	826	715
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△269	1,154
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△269	1,154
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,536	4,591
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,536	4,591
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,145	176,792
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,005	5,191
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,005	5,191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	636	638
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,065	5,617
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,741	11,480
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	187,404	165,311
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,009,636	1,913,571
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,676	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,676	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	99,083	95,537
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,108,720	2,009,108
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.88%	8.22%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結範囲に関する事項

当社の連結子会社は、11社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、持株自己資本比率告示第15条の規定により連結グループに属する会社と連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要業務
株式会社青森銀行	銀行業務
株式会社みちのく銀行	銀行業務
あおもり創生パートナーズ株式会社	コンサルティング業務
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
みちのくリース株式会社	リース業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

なお、連結対象となる子会社についても、当社と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項目	2023年度末		概要
普通株式	発行済株式総数	28,658,957株	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

①統合的リスク管理

信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して経済資本の配賦を行い、リスク量をその範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価しております。

②自己資本比率の算出

「銀行法第52条の25の規定に基づき銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

③自己資本比率規制における第二の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第二の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

④ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当社グループでは、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、銀行業を営む連結子会社では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。また、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスクを計測しております。

信用リスクの管理状況については、銀行業を営む連結子会社では、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク管理部門へ報告し、必要に応じて委員会、経営会議、取締役会等へ報告する体制としております。また、銀行業を営む連結子会社は、信用リスク管理の状況について、必要に応じて当社へ報告することとしております。

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る償却については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。②上記以外の債務者の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償却等については、償却額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は4,174百万円（前連結会計年度末は4,361百万円）であります。但し、株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般償却については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償却等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基き、以下の4つの格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度から使用いたしません

注1 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の4つの格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当社グループでは、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当社グループが取扱う担保には、当社預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当社グループが定める各規程等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当社グループが定める各規程等や各契約書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

銀行業を営む連結子会社では、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証等を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証にかかる信用度の評価については、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

銀行業を営む連結子会社では、取引相手ごとに与信限度額を設定し、管理しております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として管理しております。取引相手の状況によって、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っておりません。対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、担保を追加定期に提供する条項がありますが、影響は限定的なものであります。

当社グループでは長期決済期間取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当社においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジット・デリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付け資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付け資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

ロ. 持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの取得にあたっては、投資担当部署が、包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付け資産のパフォーマンスに係る情報を入手し、信用リスク・金利リスク等を把握した上で投資の検討を行っており、必要に応じてリスク統括部との協議や経営会議への報告を行っております。

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付け資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

八. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

へ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却があった場合は、証券化取引の委託者である当社が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度からは使用いたしません

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役員職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社グループが損失を被るリスクのことをいい、事務リスク、システムリスク、情報リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクに分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

銀行業を営む連結子会社は、管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理上の基本的事項を定めた「リスク管理方針」「リスク管理規程」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策を経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっております。

また、当社のリスク統括部は、銀行業を営む連結子会社からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、リスク管理委員会へ報告する体制としております。リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。

当社グループでは、半期ごとに、自己資本や市場環境、運用計画等を勘案したリスク限度額等をALM・収益管理委員会及び経営会議を経て取締役会で決議し、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざすという市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

銀行業を営む連結子会社では、株式等の価格変動リスクの計測は、バリュアット・リスク (VaR) により行っております。また、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理し、定期的に当社へ報告を行っております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当社グループでは、「リスク管理方針」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクについて、金利変動に伴い損失を被るリスク、資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは取締役会において、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況についてモニタリングしております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で $\Delta E V E$ の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについても $\Delta E V E$ の計測を行っております。 $\Delta N I I$ につきましては、四半期末日を基準日として、四半期ごとに計測を行っております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は業種別委員会実務指針第24号に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.459年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。なお、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データに、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しています。

スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。

内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預貸金参照金利の追随率が大きく変動した場合、 $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

前連結会計年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ は、要求払預金、貸出金、有価証券の残高変動により、変動しております。

$\Delta N I I$ は、要求払預金、有価証券、市場性資金取引の残高変動により、変動しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当社の下方パラレルシフトにおける $\Delta E V E$ は自己資本の20%を超過しているものの、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響は軽微であると判断しており、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当社では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3か月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	40	160
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	128	84
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	7	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	44	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	318	292
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	769	621
12. 法人等向け	20~100	33,286	32,246
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	29,716	27,314
14. 抵当権付住宅ローン	35	3,155	3,106
15. 不動産取得等事業向け	100	6,455	5,953
16. 三月以上延滞等	50~150	234	240
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	362	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100~1,250	1,240	1,374
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,240	1,374
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	2,469	2,958
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	746	1,108
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,722	1,849
22. 証券化	—	149	112
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	149	112
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	763	777
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	763	777
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式二百五十パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式四百パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式千二百五十パーセント））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	147	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	79,288	75,645

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
イ. 種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	5,201,123	4,552,427	630,378	18,317	4,707	5,174,884	4,638,579	529,065	7,240	5,186
国外計	25,902	1,001	24,535	365	—	19,457	1,001	17,735	720	—
地域別合計	5,227,025	4,553,428	654,914	18,682	4,707	5,194,342	4,639,580	546,800	7,960	5,186
製造業	157,875	151,855	6,019	—	276	147,816	142,952	4,864	—	447
農業、林業	24,699	22,600	2,099	—	26	24,164	22,405	1,758	—	—
漁業	4,974	4,774	200	—	—	4,435	4,255	180	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,030	4,985	45	—	350	5,479	5,464	15	—	292
建設業	130,226	112,932	17,294	—	97	123,918	106,891	17,020	6	78
電気・ガス・熱供給・水道業	136,938	136,888	50	—	—	131,007	130,957	50	—	19
情報通信業	10,803	10,227	575	—	—	10,569	9,954	615	—	—
運輸業、郵便業	95,115	79,669	15,445	—	5	87,904	77,655	10,248	—	27
卸売業、小売業	238,215	227,219	10,993	3	1,187	229,131	218,649	10,481	0	796
金融業、保険業	231,847	144,930	68,237	18,678	17	208,357	134,979	65,424	7,953	0
不動産業、物品賃貸業	278,027	271,434	6,592	—	330	265,978	259,922	6,056	—	1,004
学術研究・専門・技術サービス業	18,162	17,817	345	—	—	17,390	17,000	390	—	—
宿泊業	10,167	9,887	280	—	120	9,645	9,615	30	—	106
飲食業	18,606	18,456	150	—	97	17,115	16,965	150	—	73
生活関連サービス業、娯楽業	25,731	24,790	940	—	35	25,372	24,598	773	—	23
教育・学習支援業	10,344	9,845	498	—	—	66,411	66,096	314	—	21
医療・福祉	145,328	144,507	820	—	20	86,254	85,069	1,184	—	—
その他サービス業	44,578	43,519	1,059	—	17	40,587	39,501	1,085	—	30
国・地方公共団体	2,475,467	1,952,200	523,266	—	—	2,514,350	2,088,192	426,158	—	—
その他	1,164,884	1,164,884	—	—	2,124	1,178,453	1,178,453	—	—	2,263
業種別合計	5,227,025	4,553,428	654,914	18,682	4,707	5,194,342	4,639,580	546,800	7,960	5,186
1年以下	887,796	781,018	104,508	2,268	—	815,766	762,185	52,404	1,176	—
1年超3年以下	382,115	280,917	100,557	640	—	343,578	258,008	84,853	716	—
3年超5年以下	367,441	313,534	50,308	3,598	—	387,437	302,988	83,856	591	—
5年超7年以下	332,787	236,833	95,953	—	—	405,571	303,690	101,524	356	—
7年超	2,504,193	2,189,553	303,585	11,055	—	2,428,661	2,199,379	224,161	5,119	—
期間の定めのないもの	752,691	751,571	—	1,119	—	813,326	813,326	—	—	—
残存期間別合計	5,227,025	4,553,428	654,914	18,682	4,707	5,194,342	4,639,580	546,800	7,960	5,186

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末					摘 要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	8,761	5,536	—	8,761	5,536	5,536	4,591	—	5,536	4,591	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	861	798	5	855	798	798	420	199	599	420	※洗替による取崩額
	農業、林業	339	1,724	—	339	1,724	1,724	1,972	13	1,710	1,972	
	漁業	7	17	—	7	17	17	8	—	17	8	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	1,901	—	—	1,901	1,901	1,930	—	1,901	1,930	
	建設業	912	688	126	786	688	688	500	225	462	500	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	78	—	—	78	78	1	—	78	1	
	情報通信業	170	66	4	166	66	66	95	—	66	95	
	運輸業、郵便業	66	189	—	66	189	189	125	69	120	125	
	卸売業、小売業	2,670	3,822	9	2,661	3,822	3,822	4,302	241	3,580	4,302	
	金融業、保険業	15	16	—	15	16	16	18	—	16	18	
	不動産業、物品賃貸業	722	929	44	678	929	929	825	26	902	825	
	学術研究・専門・技術サービス業	50	22	—	50	22	22	13	—	22	13	
	宿泊業	70	509	—	70	509	509	289	341	167	289	
	飲食業	100	196	—	100	196	196	195	6	190	195	
	生活関連サービス業、娯楽業	329	336	13	315	336	336	628	9	327	628	
	教育・学習支援業	157	155	—	157	155	155	148	—	155	148	
	医療・福祉	1,126	1,076	173	952	1,076	1,076	1,317	49	1,027	1,317	
	その他サービス業	386	197	—	386	197	197	512	—	197	512	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	2,813	2,964	206	2,607	2,964	2,964	3,085	304	2,660	3,085	
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国内合計	10,800	15,691	584	10,216	15,691	15,691	16,392	1,487	14,203	16,392		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計	19,562	21,228	584	18,977	21,228	21,228	20,984	1,487	19,740	20,984		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。
 ※「国内」とは当社及び国内子会社であります。

八. 業種別貸出金償却額

(単位：百万円)

業 種	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	2
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	2	1
合 計	2	4

二. リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	2,974,422	—	3,021,047
10%	25,117	209,792	22,605	190,478
15%	—	—	—	122,168
20%	57,572	137,528	127,182	90,447
35%	—	226,145	—	222,572
50%	234,161	7,878	289,104	5,640
75%	—	932,425	—	749,283
100%	8,901	1,002,186	5,231	972,692
150%	—	3,006	—	3,072
250%	—	7,314	—	11,548
1,250%	—	—	—	1,530
合 計	325,752	5,500,700	444,124	5,390,482

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保	10,817	9,951
現預金	9,401	8,806
適格債券	—	—
株式	1,415	1,144
適格保証	169,831	201,836
保証	169,831	201,836
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	28,387	28,206

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2022年度末は4,465百万円、2023年度末は1,513百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	20,075	7,414
外国為替関連取引及び金関連取引	4,812	558
金利関連取引	4,704	4,486
株式関連取引	9,122	429
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,436	1,940
クレジット・デリバティブ	85	74
合 計	20,161	7,488

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

二. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類別の別	2022年度末	2023年度末
現金及び自行預金	1,478	648
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	1,478	648

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	18,596	6,766
外国為替関連取引及び金関連取引	4,812	558
金利関連取引	3,226	3,837
株式関連取引	9,122	429
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,436	1,940
クレジット・デリバティブ	85	74
合 計	18,682	6,840

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

へ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2022年度末	2023年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	5,155	74
	プロテクションの提供	—	—
合 計		5,155	74

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 持分会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
売掛債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け債権	—	—
住宅ローン債権	16,666	13,231
商業用不動産	—	—
その他	1,861	863
合計	18,527	14,095

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	18,434	147	14,095	112
50%	93	1	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	18,527	149	14,095	112

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

八. 持分会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

二. 持分会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価

出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	31,263		40,743	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,307		4,289	
合 計	35,571	35,571	45,032	45,032

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ. 売却損益額及び償却額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
売却損益額	1,765	4,788
売却益	1,772	4,883
売却損	6	94
償却額	197	3

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,362	11,045

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2022年度末、2023年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	183,872	172,015
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	183,872	172,015

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	730	2,729	233	27
2	下方パラレルシフト	42,608	37,594	9,871	9,043
3	スティープ化	3	422		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	42,608	37,594	9,871	9,043
		ホ		ハ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	187,404		165,311	

報酬等に関する開示事項

1. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、代表取締役社長及び社外取締役に構成する指名・報酬等委員会にて透明性をもって審議を行い、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の定時株主総会において決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額300百万円以内、監査等委員である取締役が年額60百万円以内であります。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	2回
指名・報酬検討会議	2回

報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当社は、2022年4月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。

報酬水準については、当社の安定的かつ持続的な成長及び中長期的な業績向上と企業価値増大に資するよう適正なものとするともに、役位・職責に応じて決定し、報酬体系は「月額報酬」のみとしております。

なお、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行の役員を兼ねる取締役に關しては、その主たる報酬を、各行において定められた業績連動報酬及び業績連動型株式報酬を含む報酬等の額または数の算定方法、報酬の種類ごとの割合、支給の時期等の決定方針に基づいて支給しております。

3. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	非金銭報酬等
対象役員 (除く社外役員)	10	269	188	16	64

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。

2. 賞与の欄には、子銀行において当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額16百万円を記載しております。また非金銭報酬等には、業績連動型株式報酬額（当事業年度に付与されたポイントに係る費用計上額）64百万円を記載しております。

5. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。